

## 正規・非正規労働者と新卒者の雇用・就業対策の強化を求める意見書

サブプライム問題に端を発した100年に一度といわれる世界規模の金融危機の影響により、我が国の経済は、すでに後退局面に入っており、全国的に雇用情勢が悪化している状況である。特に、中小企業は、資金繰りの厳しさが増すなど、一層厳しい経営を強いられており、これから資金需要が高まる年末に向けて強い危機感を抱いている状況である。

現在、我が国の労働者は、派遣・パート・契約社員など非正規労働者が約3割を占めているが、雇用情勢の悪化により、非正規労働者等の雇い止め・解雇などが連日報道されている。また、新卒者の採用内定取り消し等の深刻な問題も生じている。

このような中、国では、非正規労働者の支援対策、新卒者の採用内定取り消し対策等について、検討されているところである。

よって、国においては、正規・非正規労働者の雇用はもとより、非正規労働者の正規雇用への転換促進等を推進する施策を強化するとともに、新卒者へも配慮した雇用・就業対策を早急を実施し、安定的な雇用の確保に取り組むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月17日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長 河 野 洋 平 様

参 議 院 議 長 江 田 五 月 様

内 閣 総 理 大 臣 麻 生 太 郎 様

財 務 大 臣 中 川 昭 一 様

厚 生 労 働 大 臣 舛 添 要 一 様